

D X 推進に関する大垣市地域活性化起業人（企業派遣型）募集要項

大垣市は、A I や I o T、ビッグデータ等のデジタル技術を活用し、市民生活の利便性向上や行政サービスの高度化・効率化等を図ることにより、持続可能で希望あふれるまちづくりを推進しています。

この度、国の「地域活性化起業人制度」を活用し、高度なデジタルスキルと豊富な経験を有する民間人材をD X 推進人材として募集します。

1 募集する地域活性化起業人の事業内容

大垣市企画部情報企画課に配属のもと次の業務に従事していただきます。

【具体的な業務内容】

(1) 健康福祉施策の立案

健康寿命の延伸を目的としたプロジェクトに参画し、ビッグデータ分析等により、効果的な健康福祉施策の立案を支援していただきます。

(2) 所属別D X 集中改革

特定の所属に一定期間常駐し、業務フローの可視化、課題抽出、D X 化に向けた具体的な解決策の提案及び予算化に向けた関連資料を作成していただきます。

(3) 次世代スマート窓口の構築

快適で効率的な「次世代スマート窓口」の実現に向けたプロジェクトに参画し、プロジェクトリーダーとして、市民サービスの質的向上と行政事務の効率化を両立させる先進的な窓口を構築していただきます。

(4) 行政手続のオンライン化の推進

行政手続のオンライン化率 50%（令和 9 年度）の達成に向け、市が実施した行政手続の調査結果を基に、ヒアリング等により課題を抽出し、オンライン化の実現に向けた提案・支援を実施していただきます。

(5) マイナンバーカードを活用したサービスの創出

行政及び民間サービスにおけるマイナンバーカードの活用の可能性を調査し、市民がマイナンバーカードの取得にメリットを感じるような魅力的な施策を提案していただきます。

(6) スマートシティの実現に向けた支援

市民一人ひとりが幸せを実感できるスマートシティ大垣の実現に向け、その他必要な支援を実施していただきます。

2 募集人数 1人

3 募集期間 令和7年4月21日(月)～5月12日(月)

4 応募条件

次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等

- ・ 三大都市圏に所在する企業等に勤務する方(支店含む/入社5年以上)
- ・ デジタル関連技術全般に関する体系的な知識を有する方
- ・ ビッグデータを活用した課題解決、企画立案能力を有する方
- ・ 文書、提案資料作成及びプレゼンテーションスキルを有する方
- ・ 事業進捗管理などのプロジェクトマネジメントスキルを有する方
- ・ 自治体におけるDX推進に強い意欲と熱意を持つ方
- ・ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当しない方

※地方公務員法第16条の欠格事項

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣です。

給与等の支給、社会保険等、年次有給休暇の付与などは、派遣元企業の規定によります。

6 派遣期間

派遣開始日から6か月以上3年以内(受入の開始月日及び期間は、派遣元企業との協議の上決定します。ただし、令和8年度以降は、予算成立を条件とします。)

7 主たる勤務地

派遣期間中は、勤務すべき日数の半数を超える日数を大垣市内で勤務していただきます。

8 勤務条件

派遣社員の勤務時間、休憩時間、休日等については、市職員の勤務条件に準じることが原則とし、詳細については派遣元企業等と協議により定めます。

9 費用負担

市は派遣元企業に対し、派遣に要する費用として次の金額を上限に負担金を支払います。ただし、派遣期間に応じて、月割りにより計算した額（千円未満切捨て）とします。

- ・ 令和7年度は590万円（12か月分として）
- ・ 令和8年度以降は国の「地域活性化起業人制度」推進要綱（令和3年3月30日制定総行応第78号）で定める額で市の予算成立が条件となります。

10 協 定

派遣社員の業務及び処遇等については「地域活性化起業人の派遣・受入れに関する協定書（案）」を基に、詳細は派遣元企業と協議により決定します。

11 応募手続

以下の書類を「15 申込み・問い合わせ先」記載の部署へ郵送または電子メールで提出し、提出後は必ず電話で到着の確認をしてください。

- (1) （別紙1）大垣市企業派遣型地域活性化起業人申出書
- (2) 「1 募集する地域活性化起業人の事業内容」に対して、申出者が支援できる内容を記載した書類。（任意の様式。A4版6ページ以内）
- (3) 過去、「1 募集する地域活性化起業人の事業内容」に類似する案件又はその他業務改善の支援実績があるときは、その一覧を記載した書類。（任意の様式。受注年度、発注者名、件名を記載すること。）

12 誓約事項

本件の申し込みに際しては、本要項11の(1)に規定する申出書の提出をもって、次の事項に同意があったものとみなします。なお、必要に応じて、派遣元企業の経営状況等を調査させていただきます。

- (1) （別紙2）暴力団排除に関する誓約事項に抵触しないこと。
- (2) 国税、都道府県税及び市町村税に未納がないこと。

13 選考方法

提出された申出書類一式の記載内容を確認するとともに、派遣元企業のご担当者様との面談を行い総合的に判断いたします。

14 その他

地域活性化起業人の要件等の詳細は、国の「地域活性化起業人制度」推進要綱の定めるところによります。

15 申込み・問い合わせ先

大垣市企画部地域創生戦略課

〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内 2-29

電 話 0584-81-4111 (内線 2295)

e-mail kanmin@city.ogaki.lg.jp